

令和 8 年 7 月 23 日
愛 媛 大 学

『令和8年度 愛媛大学観光サービス人材リカレントプログラム』を開講

愛媛大学は、『令和8年度 愛媛大学観光サービス人材リカレントプログラム』を開講します。

本プログラムは、愛媛県・瀬戸内地域の観光サービスに関心を持つ人ならびに観光地経営・飲食・販売・宿泊・小売交通・旅行・メディア等、観光サービス業についての学習経験や職業経験のある人（経営・管理者、起業家、観光団体関係者、観光ボランティア）等を対象に、「愛媛県・瀬戸内地域の持続可能な観光サービス向上」を主題とした社会人のリカレント教育（学び直し）を実施し、観光産業の振興と地域社会の多様かつ持続的な発展を目指します。

皆様のご参加をお待ちしています。

つきましては、地域へ広く周知いただきますとともに、取材くださいますようお願いいたします。

記

募集期間：令和8年7月23日（木）～9月11日（金）

開講期間：令和8年9月30日（水）～11月26日（木）

主 題：愛媛県・瀬戸内地域の持続可能な観光サービス向上

募集人数：12人（応募多数の場合は、選考の上お知らせします。）

対 象：●愛媛県・瀬戸内地域の観光サービスに関心を持つ人

●観光地経営・飲食・販売・宿泊・小売交通・旅行・メディア等、観光サービス業についての学習経験や職業経験のある人（経営・管理者、起業家、観光団体関係者、観光ボランティア）

受講方法：授業は対面型を基本とし、遠隔型（同期・非同期）でも実施します。（視察を1回実施）

受講料：6,000円（教材および視察等の実費を徴収することがあります。）

＊入金方法は別途ご連絡します。

実施主体：主催 愛媛大学法文学部、愛媛大学地域協働推進機構・地域協働センター中予

協力 愛媛産官学連携観光産業振興協議会

＊詳細は、別添の募集要項をご参照ください。

【本件に関する問い合わせ先】

〒790-8577 松山市文京町3番

愛媛大学法文学部（兼）地域協働センター中予
和田 寿博（教授）

Mail: kankojin@stu.ehime-u.ac.jp

TEL: 089-927-9260

※送付資料5枚（本紙を含む）

令和8年度 愛媛大学観光サービス人材リカレントプログラム 募集要項

1. 名称 愛媛大学観光サービス人材リカレントプログラム

2. プログラムの概要

(1) 目的と背景

いで湯と城と文学のまち松山は、道後温泉本館をはじめ観光・飲食・販売・宿泊・交通・旅行・メディア等の観光サービス業が集積する観光拠点であり、地域創生を目指し、道後・松山市・愛媛県・四国・瀬戸内地域の観光振興を図る必要があります。また多様な観光サービスへの要望に応えるため、観光サービスの理解、ホスピタリティの向上、観光サービス業を担う人材の育成、産官学等関係者の交流を図る必要があります。

観光サービス人材リカレントプログラムは、愛媛県・瀬戸内地域の観光サービスに関心を持つ人ならびに観光地経営・飲食・販売・宿泊・交通・旅行・メディア等、観光サービス業についての学習経験や職業経験のある人（経営・管理者、起業家、観光団体関係者、観光ボランティア）を対象に、主題を「愛媛県・瀬戸内地域の持続可能な観光サービス向上」とした社会人のリカレント教育（学び直し）を実施し、観光産業に関わる人の育成を通じて、観光振興と地域社会の持続的な発展をめざします。

(2) 主題 愛媛県・瀬戸内地域の持続可能な観光サービス向上

(3) 期間 令和8年9月30日（水）～令和8年11月26日（木）

(4) 受講方法

授業は対面型を基本とし、遠隔型（同期・非同期）でも実施します。

* 受講方法は任意とし、対面での参加が難しい場合は、事前にご相談ください。

* 遠隔型で受講できる環境があれば、職場・自宅などからの受講が可能です。

なお、受講のための通信環境は、各自でご準備ください。（Wi-Fi環境を推奨します。）

* 受講方法の詳細は別途ご連絡します。

(5) 拠点会場 愛媛大学城北キャンパス E.U. Regional Commons 他

(6) 対象と授業

①対象

●愛媛県・瀬戸内地域の観光サービスに関心を持つ人

●観光地経営・飲食・販売・宿泊・交通・旅行・メディア等、観光サービス業についての学習経験や職業経験のある人（経営・管理者、起業家、観光団体関係者、観光ボランティア）

②授業編成

授業は教員が担当し、観光サービスに詳しい産官学関係者を講師に招聘し、専門性・双方向性・文化性・国際性・実践性のある授業を実施します。

* 全4回

1) レクチャー：産官学関係者を講師とし、受講生が主題について学ぶ授業。

2) ワークショップ：講演などを振り返り、受講生が交流する授業。

3) 視察：観光地等を訪問し、関係者の解説をふまえ、受講生が研究・交流を行う授業。

4) 発表・ディスカッション：受講生が主題「愛媛県・瀬戸内地域の持続可能な観光サービス向上」について「研究・開発」し発表する授業。

補講）遠隔型授業レッスン：希望者を対象に遠隔型授業のレッスンを実施。

(7) 実施主体

主催：愛媛大学法文学部、愛媛大学地域協働推進機構・地域協働センター中予

協力：愛媛産官学連携観光産業振興協議会

3. 愛媛大学観光サービス人材リカレントプログラムの授業等内容

(1) 開講式

日時：令和8年9月30日（水）18：00～18：15

方法：対面型

内容：主催者挨拶

(2) 修了式

日時：令和8年11月26日（木）17：30～17：45

方法：対面型

内容：主催者挨拶

(3) 授業編成

別紙「教育課程表」のとおり

4. 募集

(1) 応募資格

高等学校（中等教育学校）卒業程度の学力を有する、観光ボランティア、観光サービス業の経験者・経営者・起業家、観光団体関係者。今後、観光サービス業に就労しようとする人。

(2) 募集人数

12 名（応募多数の場合は、選考の上お知らせします。）

(3) 募集スケジュール

令和 8 年 7 月 23 日（木） 募集開始
9 月 11 日（金） 募集締切
9 月 30 日（水） プログラム開始

(4) 受講料

6,000 円（教材および視察等の実費を徴収することがあります。）
* 入金方法は別途ご連絡します。

5. 修了要件と修了証明

(1) 修了要件

プログラム授業を受講し、「研究・開発」の作成・提出と発表を行うこと。

(2) 修了証明

プログラム修了者には修了証を発行する。

6. 受講応募手続

(1) 応募方法

募集期間内に申込フォームまたは郵送にて応募してください。（締切日必着）

* 申込フォームの場合：「受講申請書」（所定の様式）の内容を申込フォームから入力してください。

【申込フォーム URL】<https://forms.cloud.microsoft/r/p0dCA4wc2j>

* 郵送の場合：封筒の表に「観光サービス人材リカレントプログラム応募」と朱書きし、「受講申請書」（所定の様式）を提出してください。

申込フォーム二次元コード



(2) 提出先・問い合わせ先

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番 愛媛大学法文学部（兼）地域協働センター中予 和田寿博（教授）
TEL&FAX：089-927-9260 Mail：kankojin@stu.ehime-u.ac.jp

7. 個人情報の取り扱い

提出された申請書等に記載された氏名、年齢、住所、電話番号等の個人情報は、本プログラムの実施のみに利用し、愛媛大学が責任を持って管理します。受講終了後は、この個人情報をすみやかに廃棄します。また、受講者の同意なく、第三者に提供することはありません。

【受講申請書】

※（未記入）

令和8年（2026年）度 観光サービス人材リカレントプログラム 受講申請書

申請日：令和8年（2026年） 月 日

フリガナ 氏 名	
年 齢 (令和8年4月1日現在)	歳
現 住 所	〒 ー 都・道・府・県 携帯電話等 ー ー メールアドレス ※携帯電話のキャリアメールアドレス以外のメールアドレスを記入
勤 務 先 または観光関連事業	
最 終 学 歴 ※○を記入	高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 短期大学 ・ 4年制大学 ・ 大学院 ・ その他（ ）
観光サービス業（観光 地経営・飲食・販売・ 宿泊・小売交通・旅 行・メディア等）につ いての経験の有無 ※複数選択可	☐ 学習も職業も経験のない人 ☐ 学習経験のみある人 ☐ 職業経験のある人 ☐ 観光ボランティア ☐ 経営・管理者 ☐ 起業家 ☐ 観光団体関係者 ☐ その他（ ）
志 望 理 由	

令和8年（2026年）度 愛媛大学観光サービス人材リカレントプログラム 教育課程表				
主催：愛媛大学法文学部・地域協働推進機構・地域協働センター中予 協力：愛媛産官学連携観光産業振興協議会				
主題：愛媛県・瀬戸内地域の持続可能な観光サービス向上				
日 程		行 事		拠点会場
開講式	9月30日（水） 18:00～18:15	主催者挨拶 愛媛大学地域協働推進機構・地域協働センター中予 センター長（兼）社会共創学部 教授 岡本 隆		愛媛大学 E.U. Regional Commons （松山市）
日程／形式		授業方法	科目／主題／講師・助言者（所属・役職・氏名）	拠点会場
第1回	9月30日（水）	対面	総合研究	愛媛大学 E.U. Regional Commons （松山市）
	18:15～19:15	レクチャー	持続可能な愛媛県・瀬戸内地域の観光振興 愛媛産官学連携観光振興協議会会長 道後プリンスホテルオーナー 河内広志氏	
	19:30～20:30	レクチャー	観光客への愛媛の地酒の紹介ーソムリエの仕事と心ー 愛媛マイスター 日本ソムリエ協会会員 伊藤茂氏	
	20:30～21:00	ワークショップ	愛媛大学法文学部（兼）地域協働センター中予 教授 和田寿博	
第2回	10月20日（火）	遠隔	総合研究	遠隔型授業
	18:00～19:30	レクチャー	四国遍路を世界遺産にする取組 愛媛大学地域協働推進機構 特定准教授 大本敬久	
	19:40～20:30	レクチャー	外国人によるインバウンド向けビジネスの構築 中小企業診断士 溝渕博志氏／Benton Guesthouse代表 Evan & Dani Benton氏	
	20:40～21:00	ワークショップ	愛媛大学地域専門人材育成・リカレント教育支援センター 准教授 正本英紀	
第3回	11月8日（日）	対面	事例研究	みなと交流センター 「はーばりー」（今治市）
	10:30～12:00	レクチャー	せとうちみなとマルシェと今治観光まちづくり せとうちみなとマルシェ実行委員長 株式会社ハラブレックス 原竜也氏	
	13:00～14:30	ワークショップ	せとうちみなとマルシェと産官学連携 愛媛大学地域協働推進機構 客員教授 前田眞	
第4回	11月26日（木）	対面	研究・開発と発表	愛媛大学 E.U. Regional Commons （松山市）
	15:00～17:20	主題	愛媛県・瀬戸内地域の持続可能な観光サービス向上の研究・開発	
		発表	愛媛大学観光サービス人材リカレントプログラム受講生	
		ディスカッション	愛媛大学観光サービス人材リカレントプログラム受講生	
			愛媛大学観光サービス人材リカレントプログラム修了生	
			愛媛大学法文学部（兼）地域協働センター中予 准教授 中西泰造	
			愛媛産官学連携観光振興協議会会長 道後プリンスホテルオーナー 河内広志氏	
愛媛県観光スポーツ文化局観光交流局職員 松山市役所観光・国際交流課職員				
日 程		行 事		拠点会場
修了式	11月26日（木） 17:30-17:45	主催者挨拶 愛媛大学地域協働推進機構副機構長 地域専門人材育成・リカレント教育支援センター センター長（兼）農学部 教授 羽藤 堅治		愛媛大学 E.U. Regional Commons （松山市）
		遠隔型（オンライン）授業レッスン		拠点会場
随時	9月24日（木）	遠隔型レッスン	愛媛大学法文学部（兼）地域協働センター中予 教授 和田寿博	遠隔型授業
	9月29日（火）他			
	20：00-21：00			
備考	①本プログラムは愛媛大学教員で構成する実施委員会が運営します。 ②教育課程は事情により変更する場合があります。 ③授業は対面型と遠隔型および視察で構成します。授業は遠隔型授業を除いて原則対面で開催します。ただし事情に応じて（遠隔地、業務等）、遠隔型授業を実施します。授業の補講は愛媛大学サイトを使用して遠隔型（非同期）で行います。 ④開講前学習（自習）を実施します。開講前に遠隔型授業レッスンを実施します。 ⑤開講式と修了式および第1回・第4回の授業の会場は愛媛大学城北キャンパスの教室です。 ⑥第2回の授業は遠隔型（同期・非同期）で実施します。 ⑦第3回の授業の会場はみなと交流センター「はーばりー」（今治市）です。 ⑧第3回の授業は愛媛大学のバスを使用して視察します。当日の城北キャンパス出発は9：30、到着は16：30です。詳細は別途連絡します。 ⑨第4回の授業は受講生が主題をふまえた研究・開発をディスカッション形式で発表します。事前に教員と準備をします。 ⑩授業実施に当たり資料等を提供します。 ⑪教材および視察等の実費を徴収することがあります。			